

# 調査

## 地方創生に向けた福島県の人口減少抑制策について ～2015年から2025年までの人口減少による マイナスの経済波及効果の試算結果を踏まえて～

### <要 旨>

#### 1. 2015年から2025年までの人口減少によるマイナスの経済波及効果

2015年から2025年までの人口減少に伴う消費支出の減少が本県に及ぼすマイナスの経済波及効果は、生産誘発額で総額△636,934百万円と予想される。さらに、直近の2014年度における名目県内総生産額7,499,321百万円を基準に考えると、名目県内総生産額を5.8%押し下げるものとみられる。

#### 2. 定住人口対策

##### (1) 自然動態の増加

- ① 婚姻率の上昇：自治体等による結婚促進策、非正規社員の正規社員化促進
- ② 経済的支援：養育費・教育費支援制度の拡充
- ③ 女性の再就職支援：結婚・出産退職後の再就職支援制度の拡充、子育て支援

##### (2) 社会動態の増加

- ① 新たな企業誘致：本社機能や研究機関、非製造業など
- ② 大学の改革：学生や企業が求める学科の新設、入学定員の拡大など

#### 3. 交流人口対策

定住人口対策の効果が始めるには、相応の時間を要するものと考えられることから、企業誘致や観光キャンペーンなどの交流人口対策にも取り組み、定住人口の減少が本県経済を押し下げる影響度を緩和させる必要がある。

## I. はじめに

「地方創生」は、2014年5月に民間研究機関「日本創成会議」分科会が、いわゆる「消滅自治体リスト」を公表したことが発端となり、その気運が高まった。同リストによると、福島県を除いた全国の調査対象約1,800市町村の中で、896都市は若年女性の人口が2040年までに現在の半数以下に減少する「消滅可能性都市」に該当し、そのうちの523自治体は、人口が1万人を割って、さらに消滅する可能性の高い都市であると結論づけている。そして、こうした状況を受けて、同年11月、

地方の人口減少抑制を目的として、その基本理念を定めた「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、地方における経済政策は、人口減少を踏まえて講じることがこれまで以上に強く求められることとなった。

しかしながら、地方創生において、人口減少抑制策に取り組んでも、その効果が始めるには相応の時間を要するものと考えられる。このため、人口減少抑制策と同時に、人口減少の進行下でも地域経済を下支えする観光業および電子商取引事業などの県外需要を取り込む産業や、再生可能エネルギーなどの新たな需要を喚起する産業の育成

を進める必要がある。

東日本大震災後における福島県内企業の業況を日銀短観<sup>注1)</sup>からみてみると、県内企業の業況判断DI<sup>注2)</sup>は、全産業が2011年9月以降、2014年3月を除いた18四半期で全国のDIを上回るなど、復興事業などによる特需を背景に、県内企業の業績は全国的にみても高水準で推移している。一方で、経済基盤となる本県人口<sup>注3)</sup>は、県外避難者<sup>注4)</sup>が2016年5月16日で41,532人となっているなど、2016年5月1日時点で合計1,903,704人と震災直前2011年3月1日時点の2,024,401人と比較して12万人以上減少している。

「消滅自治体リスト」では、原発事故の影響により、人口推計が困難であるとの理由から福島県を調査対象外としているが、震災後の人口が12万人以上減少している福島県において、各市町村の将来人口は厳しいものになることが予想される。こうしたことから、本県では、復興特需の終息とともに、水面下で進行している人口減少による影響が露呈し始め、足元で堅調に推移している経済成長が急減速するのではないかと懸念される。

そこで本稿では、地方創生の最大の問題点である人口減少に着目する。そして、人口減少の進展が予想される今からおよそ10年後の2025年の福島県において、人口減少が本県経済に及ぼすマイナ

スの経済波及効果を確認した上で、自然動態、社会動態、および交流人口それぞれの側面からみた人口減少抑制策について考察する。

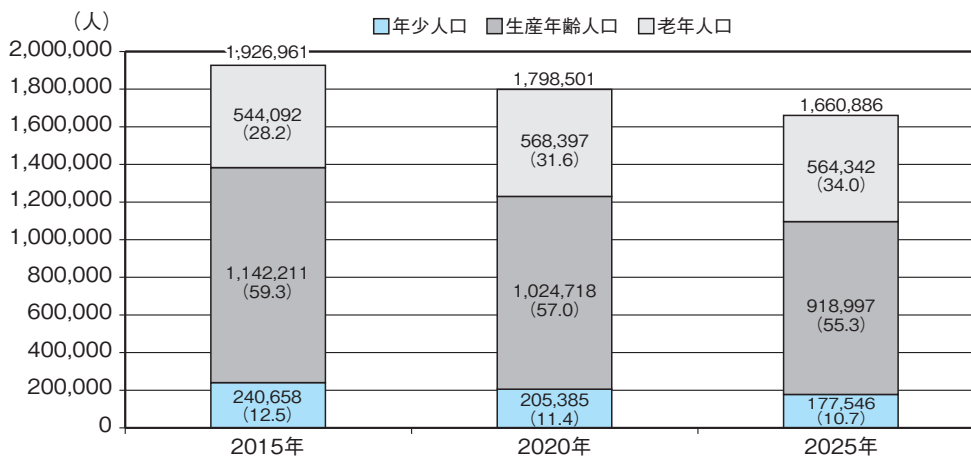
## Ⅱ. 人口減少が本県に及ぼすマイナスの経済波及効果

本章では、2015年を基準としたコーホート変化率法<sup>注5)</sup>による2025年の本県人口、世帯主法<sup>注6)</sup>による2025年の本県世帯数をそれぞれ推計し、2015年から2025年までにわたる人口減少が本県に及ぼすマイナスの経済波及効果を確認してみる。尚、人口減少が本県経済に及ぼす影響は多面的であるが、本稿では消費支出に着目している点にご留意願いたい。

### 1. 人口推計

2025年の本県人口は1,660,886人と推計され、2015年と比較して27万人ほど減少するものとみられる(図表1)。また、2025年の年齢3区分別人口をみると、年少人口が177,546人(構成比10.7%)、生産年齢人口が918,997人(同55.3%)、老年人口が564,342人(同34.0%)と推計される。さらに、2015年と比較すると、年少人口が△63,112人(構成比△1.8ポイント)、生産年齢人口が△223,214人(同△4.0ポイント)、老年人口が+20,250人(同

図表1 福島県の人口推計



資料：福島県「現住人口調査」

注：2010年と2015年の人口を基にコーホート変化率法により推計。カッコ内の数値は構成比。

図表2 本県人口と世帯数の推移

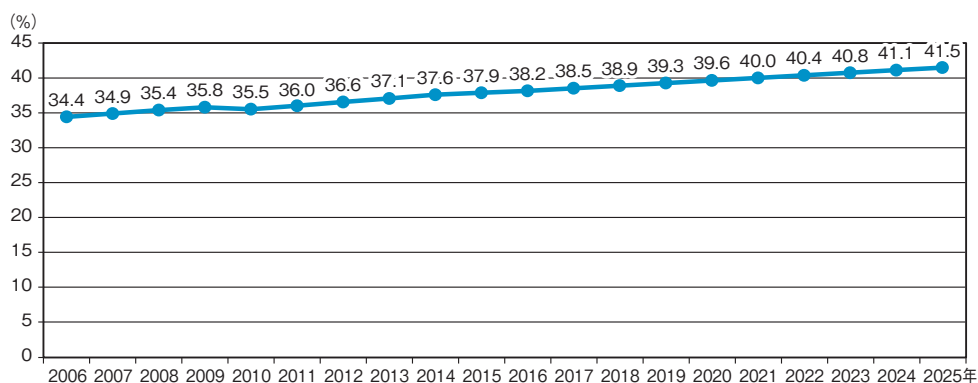
(単位：人、世帯、%)

	2006年	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2006-2015年比較
人口	2,080,186	2,068,352	2,055,496	2,042,816	2,029,064	1,988,995	1,962,333	1,947,580	1,936,630	1,926,961	△153,225
	△0.5	△0.6	△0.6	△0.6	△0.7	△2.0	△1.3	△0.8	△0.6	△0.5	△7.4
世帯数	715,921	721,819	727,541	731,321	720,794	716,428	717,413	721,837	728,258	729,896	13,975
	0.9	0.8	0.8	0.5	△1.4	△0.6	0.1	0.6	0.9	0.2	2.0

資料：福島県「現住人口調査」、総務省「国勢調査」

注：2006年から2015年までにおける下段の数値は前年比。2006-2015年比較における下段の数値は2015年を2006年と比較した増減率。

図表3 本県世帯主率の推計



資料：福島県「現住人口調査」、総務省「国勢調査」

注：2006～2014年は10月1日時点実数、2015年は4月1日時点実数。2016～2025年は、2006～2015年実数を基にタイムトレンド法により算出。

+5.8ポイント)となり、少子高齢化が進展するものとみられる。

但し、2025年の老年人口を2020年と比較してみると、構成比は2.4ポイント上昇するものの、人口は4,055人減少することが予想され、今後10年以内に老年人口も減少に転じるものとみられる。

以上から、2025年の本県人口は、年齢3区分別人口がすべて減少することにより、総人口が減少するとともに、県民の3人に1人が65歳以上となる高齢化の進展が予想される。

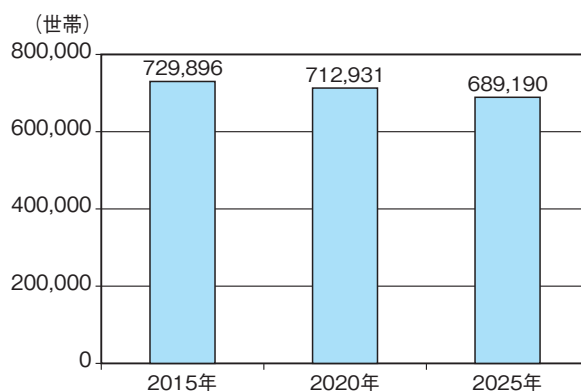
## 2. 世帯数推計

2006年から2015年までの本県人口と世帯数の推移を確認してみると、人口は一貫して減少基調で推移しており、2015年を2006年と比較すると△153,225人で7.4%減少している(図表2)。一方、世帯数は、2010年と2011年を除いて前年比で増加しており、2015年を2006年と比較すると+13,975世帯で2.0%増加している。世帯数は、人口減少による下押し圧力が続く中、核家族化の影響など

から、増加しているものとみられる。

こうした状況から、2006年から2015年までの世帯主率<sup>注7)</sup>は、2010年を除いて前年を上回って推移している(図表3)。この世帯主率の上昇は、すでに述べた通り、人口減少と核家族化を背景とした世帯数の増加が要因とみられ、この傾向は今後も続くものと仮定して、2006年から2015年までの実績値を基にタイム・トレンド法<sup>注8)</sup>により、

図表4 本県世帯数の推計



資料：福島県「現住人口調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計」

注：世帯数推計=当研究所推計人口×世帯主率。

2016年から2025年まで推計すると、2025年は41.5%と試算される。

したがって、2025年の世帯数は、2025年の本県人口1,660,886人と2025年の世帯主率41.5%を乗じることで求められ、689,190世帯と2015年と比較して4万世帯以上減少する見通しである（図表4）。

### 3. 経済波及効果の試算結果

以下では、2015年と比較した2025年における本県の人口減少とそれに伴う世帯数の減少が、消費支出の減少をまねくことにより、本県に及ぼすマイナスの経済波及効果を試算してみる。

2025年の1世帯当たり消費支出月額、人口減少に伴う世帯人員の減少から、2015年と比較して△8.7%の293,186円と推計される（図表5）。次に、1世帯当たり消費支出月額を年額換算した上で、世帯数を乗じて求めた2025年の県内消費支出年額が2,424,734百万円となることから、2025年の人口減少に伴う消費支出減少額は△388,446百万円と推計される。そして、この消費支出減少額△388,446百万円が福島県に及ぼすマイナスの経済波及効果を試算してみると、生産誘発額で総額△636,934百万円と試算される（図表6）。

さらに、県内総生産額とほぼ同じ定義となる家計外消費支出を除いた粗付加価値誘発額は、△431,382百万円と推計される（図表7）。このため、2025年の人口減少に伴う消費支出の減少が県

図表7 名目県内総生産に対する影響度

（単位：百万円、%）

名目県内総生産額 (2014年度)	粗付加価値誘発額	名目県内総生産 増減率
7,499,321	△431,382	△5.8

資料：福島県「福島県県民経済計算年報」

注：粗付加価値誘発額＝生産誘発額×粗付加価値率（除く家計外消費支出）。

名目県内総生産増減率＝粗付加価値誘発額÷名目県内総生産額×100。

内総生産に及ぼす影響度は、直近の2014年度における名目県内総生産額7,499,321百万円を基準に考えると、名目県内総生産額を5.8%押し下げるとみられ、「電気・ガス・水道業」の総生産額4,320億円を打ち消してしまうインパクトがある。この結果から、人口減少に歯止めをかけないまま、地方創生に向けて県外需要を取り込む産業や新たな需要を喚起する産業の育成を推し進めたとしても、その経済効果は人口減少により打ち消されてしまう恐れさえあるものとする。

以上により、地方創生を成し遂げる上で、人口減少抑制策を講じることは喫緊の課題といえる。このため、次章では、地方創生に向けた本県の人口減少抑制策について考察する。

## Ⅲ. 人口減少抑制策

人口減少の要因は、自然動態と社会動態それぞれの側面から分析することができる。すなわち、

図表5 本県の人口減少に伴う消費支出増減額

1世帯当たり消費支出月額（円）		世帯数（世帯）		県内消費支出年額（百万円）		
2015年	2025年	2015年	2025年	2015年	2025年	2015-2025年 減少額
321,185	293,186	729,896	689,190	2,813,180	2,424,734	△388,446

資料：総務省「家計調査月報」、福島県「福島県定住人口調査」

注：2015年の1世帯当たり消費支出月額は2人以上世帯。2025年の1世帯当たり消費支出月額は、2015年の1世帯当たり消費支出月額×2015-2025年の世帯人員減少率（△8.7%）で算出した推計額。世帯人員＝人口÷世帯数。2015年の人口と世帯数は4月1日時点。県内消費支出年額＝1世帯当たり消費支出月額×12×世帯数。

図表6 本県の人口減少に伴う消費支出減少による総合効果

（単位：百万円、人）

	直接効果	第一次波及効果	第二次波及効果	合計
生産誘発額	△260,499	△312,173	△64,262	△636,934
うち粗付加価値誘発額	△184,144	△213,916	△43,857	△441,917
うち雇用者所得誘発額	△61,214	△75,600	△14,940	△151,754
就業者誘発数	△21,627	△26,045	△5,221	△52,893
うち雇用者誘発数	△61,214	△75,600	△14,940	△151,754

自然動態の減少は、出生数の減少が主因であり、出生数の減少は、経済的支援や子育て支援の不足、婚姻数の減少が関係しているものとみられる。また、社会動態の減少は、若年層が大学・短大進学や就職を理由に県外へ転出していることが主因とみられ、ことさら若年女性の減少は出生数の減少にもつながる。

一方、少子高齢化は、総人口に占める年少人口の割合が低下するとともに、老年人口の割合が上昇している状況であり、すでに述べた出生数の減少と若年層を中心とした社会動態の減少が問題視されている。

そこで本章では、中長期的に地域経済の活力を奪い取り、少子高齢化の要因でもある人口減少に対する抑制策について提言する。

## 1. 自然動態の増加

当研究所が2015年7月に実施した「第67回福島県内景気動向調査」（以下、景気動向調査）において、県民が有効であると回答した「少子化対策」（回答数374人）を挙げてみると、「養育費・教育費支援制度の拡充」（55.1%）の割合が最も高く、次いで、「進学・就職における若年層の県外流出是正策」（44.9%）、「結婚・出産退職後の再就職支援制度の拡充」（33.7%）、「待機児童の解消」（33.4%）、「ワーク・ライフ・バランスの推進」（31.6%）などの順となった（図表8）。

この結果から、若年層の社会減を抑え、未婚者の婚姻率を上昇させることが「少子化対策」の前提になるものと考えられる。その上で、既婚者に対しては、経済的支援と経済的理由による女性の再就職支援の2つが求められている。

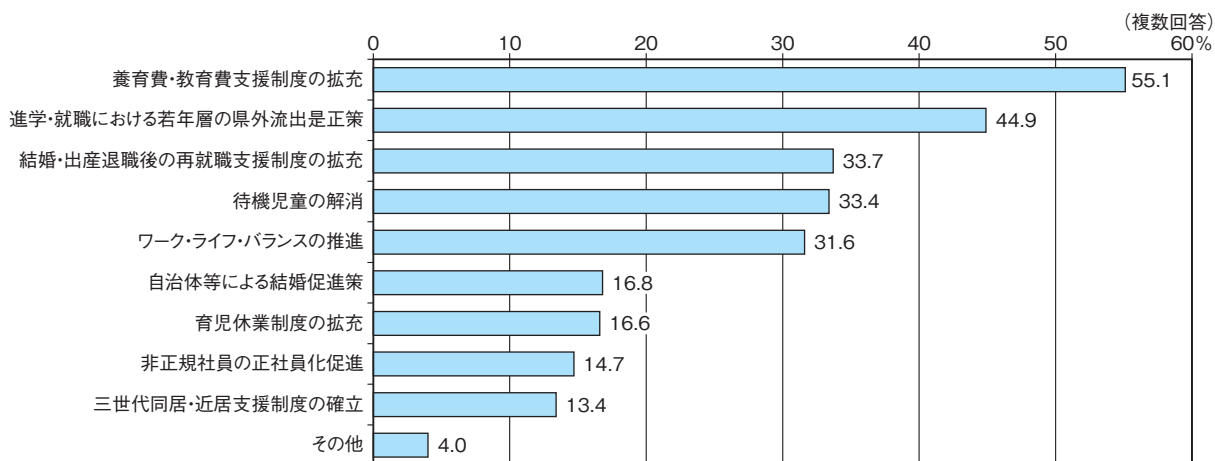
### 1-1. 婚姻率の上昇

すでに述べた通り、婚姻率を上昇させ、出生数を増やすには、若年層の人口流出に歯止めをかけることが条件となるが、この点については、次節の「社会動態の増加」で詳しく述べることとする。本節では、アンケート調査の結果から、婚姻率の上昇に寄与するものとみられる「自治体等による結婚促進策」と「非正規社員の正規社員化促進」の2点について述べる。

#### (1) 自治体等による結婚促進策

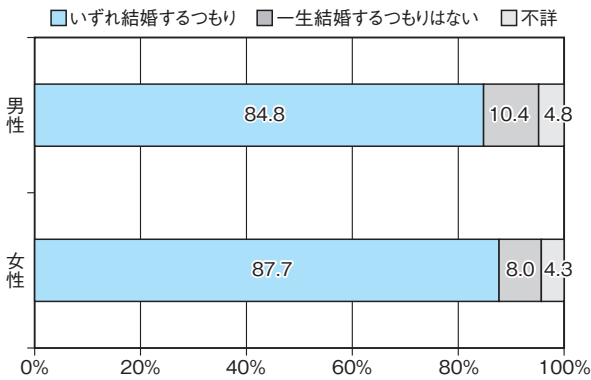
国立社会保障・人口問題研究所の調査から未婚者の結婚意思を確認してみると、男女とも「いずれ結婚するつもり」が8割を超えており、非婚の考えを持つ未婚者は少数であるものとみられる（図表9）。また、独身でいる理由を尋ねたところ、男女とも「適当な相手にめぐり合わない」の割合が最も高く、理想の相手と出会う機会が少ない可能性が窺える（図表10）。一方、恋愛結婚と見合い結婚の構成比をみると、2005年から2009年までの結婚年では、恋愛結婚が88.0%、見合い結婚が5.3%とほとんどが恋愛結婚であるため、現状に

図表8 少子化対策



資料：当研究所「第67回福島県内景気動向調査」

図表9 未婚者の結婚意思



資料：国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査（2010年）」、鎌田健司（2013）「30代後半を含めた近年の出産・結婚意向」ワーキングペーパーシリーズ（J）

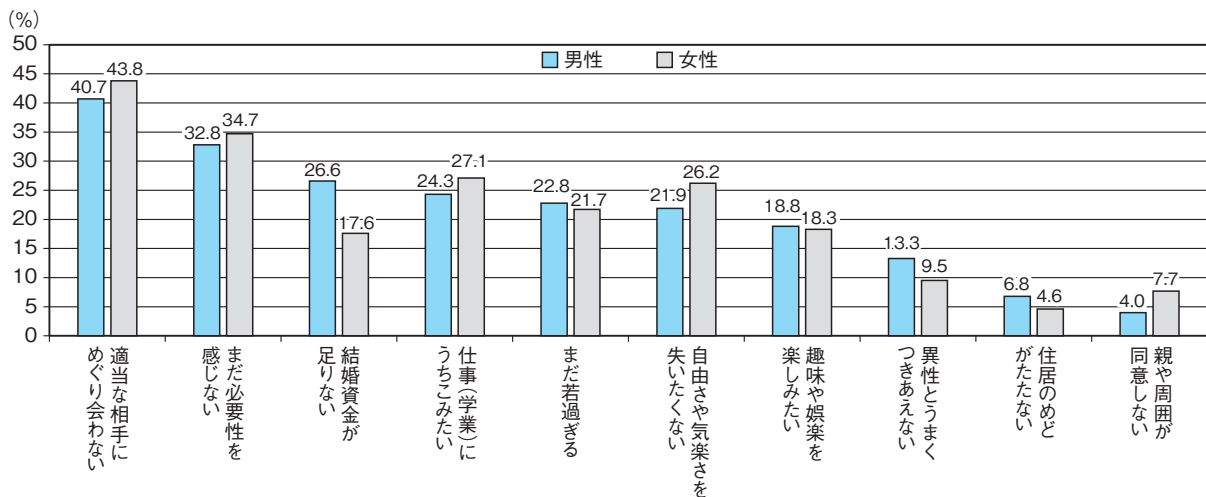
注：調査対象は、全国の18～39歳未婚者で、男性が4,280人、女性が3,833人を集計。

において、出会いの機会が少なく恋愛できない場合、結婚できなくなる可能性が高い（図表11）。

こうしたことから、自治体等が未婚者に出会いの場を提供することも、婚姻率の上昇に寄与するものと考えられる。福島県は、民間やNPO法人が主催する婚活パーティーの情報を掲載したサイトを立ち上げるなどの結婚促進策に取り組んでいる。また、矢祭町や湯川村などの自治体も、未婚者に出会いの場を提供するイベントなどを開催している。

1960年代までは、見合い結婚が結婚の約半数を占めるなど、親戚や縁者などが結婚を後押ししてくれたものの、現状における見合い結婚はごく少数に止まっていることから、自治体等による結婚

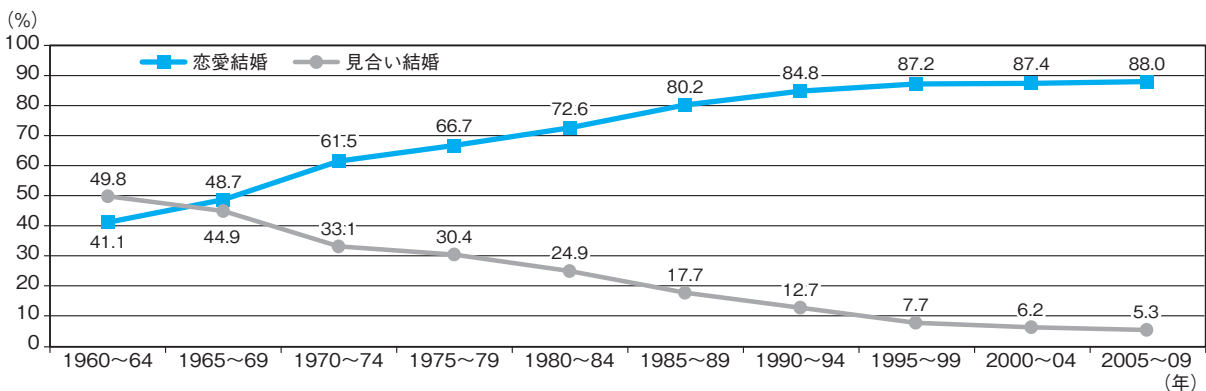
図表10 独身である理由



資料：国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査（2010年）」、鎌田健司（2013）「30代後半を含めた近年の出産・結婚意向」ワーキングペーパーシリーズ（J）を基に当研究所で作成

注：複数回答。

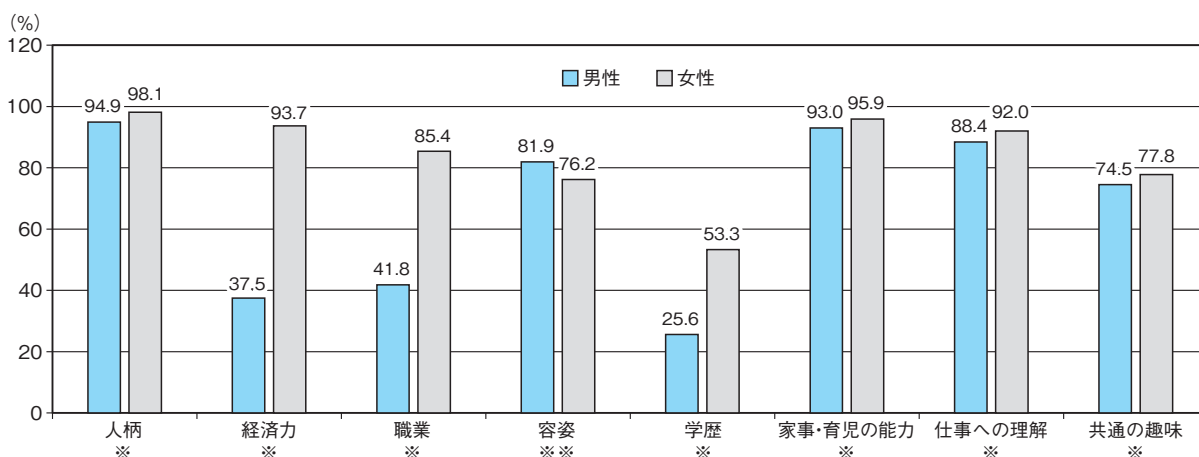
図表11 恋愛結婚・見合い結婚の構成比



資料：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」

注：対象は初婚同士の夫婦。

図表12 結婚条件に考慮・重視する項目



資料：国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査（2010年）」を基に当研究所で作成

注：複数回答。※は有意水準5%で女性の割合が男性の割合より有意に高い、※※は有意水準5%で男性の割合が女性の割合より有意に高いをそれぞれ示す。

促進策が多方面に広まり、地域全体で未婚者の結婚を支援する気運の高まりが求められる。

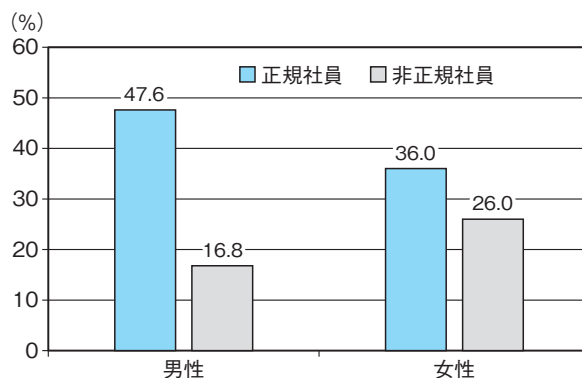
## (2) 非正規社員の正規社員化促進

国立社会保障・人口問題研究所の調査結果を基に、当研究所が男女別に結婚条件で考慮・重視する項目を分析してみたところ、女性の割合が、8項目のうち「容姿」を除いた7項目で男性の割合を上回っており、女性のほうが結婚に対して、より高い条件を求めているものとみられる（図表12）。ことさら、男女間の格差が顕著だったのは、「経済力」の56.2ポイント、「職業」の43.6ポイントで、結婚後、男性が主たる稼ぎ手となる場合が多いため、収入に関わる項目で両者の認識に大きな違いが出たものと考えられる。

このため、雇用形態別の結婚状況を見ると、男女とも正規社員の婚姻率が高いものの、正規社員・非正規社員間の格差は、男性が30.8ポイント、女性が10.0ポイントとなり、結婚の条件に収入面が重視される男性では、正規社員、非正規社員の違いが成婚に影響を及ぼしているものとみられる（図表13）。

以上のことから、収入が成婚を左右するものとみられる若年男性を中心に、非正規社員の正規社員化を促進させることは、本県の婚姻率上昇にも好影響を与えるものと考えられる。

図表13 雇用形態別の結婚状況



資料：厚生労働省「21世紀成年者縦断調査」を基に厚生労働省労働政策担当参事官室で作成

注：上記調査で2002年10月末に20～34歳だった全国の男女が8年以内に結婚した割合。

## 1-2. 経済的支援

国立社会保障・人口問題研究所の調査結果を基に、実際に持つ予定である子供の数が理想を下回っている理由を確認してみると、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」の割合が妻の年齢にかかわらず、すべての年代で最も高く、合計で60.4%となっている（図表14）。このため、出生数を増やすには、経済的な支援が極めて有効な手段であるとみられる。具体的には、図表8で示した通り、「養育費・教育費支援制度の拡充」が挙げられる。

現状における養育費・教育費支援制度の1つに児童手当がある（図表15）。児童手当は、中学校

図表14 理想の子供を持たない理由（複数回答）

（単位：％）

妻の年齢	経済的理由			年齢・身体的理由			育児負担	夫に関する理由			その他	
	子育てや教育にお金がかかりすぎるから	自分の仕事（勤めや業）に差し支えるから	家が狭いから	高齢で生むのは嫌だから	ほしいけれどもできないから	健康上の理由から	これ以上、肉体的負担に耐えられないから	夫の家事・育児への協力が得られないから	退職までには成人してほしくないから	一番末の子が夫の定年	夫が望まないから	子供がのびのび育つ社会環境ではないから
30歳未満	83.3	21.1	18.9	3.3	3.3	5.6	10.0	12.2	5.6	4.4	7.8	11.1
30～34歳	76.0	17.2	18.9	13.3	12.9	15.5	21.0	13.3	4.3	9.9	9.9	7.3
35～39歳	69.0	19.5	16.0	27.2	16.4	15.0	21.0	11.6	6.9	8.9	8.1	7.5
40～49歳	50.3	14.3	9.9	47.3	23.8	22.5	15.4	9.9	10.2	6.2	6.1	3.7
合計	60.4	16.8	13.2	35.1	19.3	18.6	17.4	10.9	8.3	7.4	7.2	5.6

資料：国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査（2010年）」

注：対象は、予定子供数が理想子供数を下回る初婚同士の夫婦。

図表15 児童手当の概要

支給対象	中学校修了までの国内に住所を有する児童
手当月額	●0～3歳未満：一律15,000円 ●3歳～小学校修了まで：10,000円（第1子、第2子）、15,000円（第3子以降） ●中学生：一律10,000円 ●所得制限以上：一律5,000円（当分の間の特例給付）
所得制限（夫婦と児童2名）	所得限度額（年収ベース）：960万円未満
支給期月	毎年2月、6月、10月
費用負担	国、地方（都道府県、市区町村）、事業主拠出金で構成

資料：厚生労働省ホームページより当研究所で作成

修了までの児童を対象として、毎年2月、6月、10月に児童の人数や年齢に応じて5,000～15,000円支給される制度である。なお、親の所得が限度額以上の場合、特例給付として一律5,000円に減額される。

したがって、児童手当では、所得が限度額内の場合は、所得の多寡にかかわらず、児童の人数や年齢に応じて一律支給となる。このため、図表14で確認した通り、妻の年齢が若く、収入も少ないものとみられる夫婦ほど、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」との理由から、実際に持つ予定である子供の人数を理想よりも減らしていることを考えれば、低所得世帯には現状よりも支給額を増やすなどの制度の拡充が期待される。

### 1-3. 女性の再就職支援

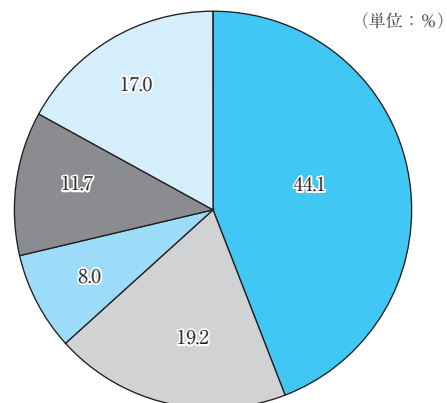
#### (1) 結婚・出産退職後の再就職支援制度の拡充

経済産業省の調査結果を基に、中途採用の採用要件をみると、「能力・資格・経験」（44.1％）の

割合が最も高くなっており、年齢などの外形的な条件ではなく、即戦力となりうる能力や経験を重視していることが分かる（図表16）。一方で、内閣府の調査結果を基に、女性における職務上必要な能力の離職後の変化を確認してみると、「大き

図表16 中途採用で募集人数の採用に至らなかった要因

■能力・資格・経験 ■能力・資格・経験と条件 ■条件 ■応募不足 □その他



資料：経済産業省「人材ニーズ調査（2004年）」

注：回答数は、全国の法人63,085社。「条件」とは、年齢と雇用形態。



く低下」と「少し低下」の合計割合は、「顧客対応能力」(29.1%)や「コミュニケーション能力」(29.5%)で低いものの、「専門技術・知識」(67.9%)で半数を超えるなど、「顧客対応能力」と「コミュニケーション能力」以外の5項目で40%を超えており、再就職には企業が求める専門的な能力など多面的なスキルアップが必要となる(図表17)。

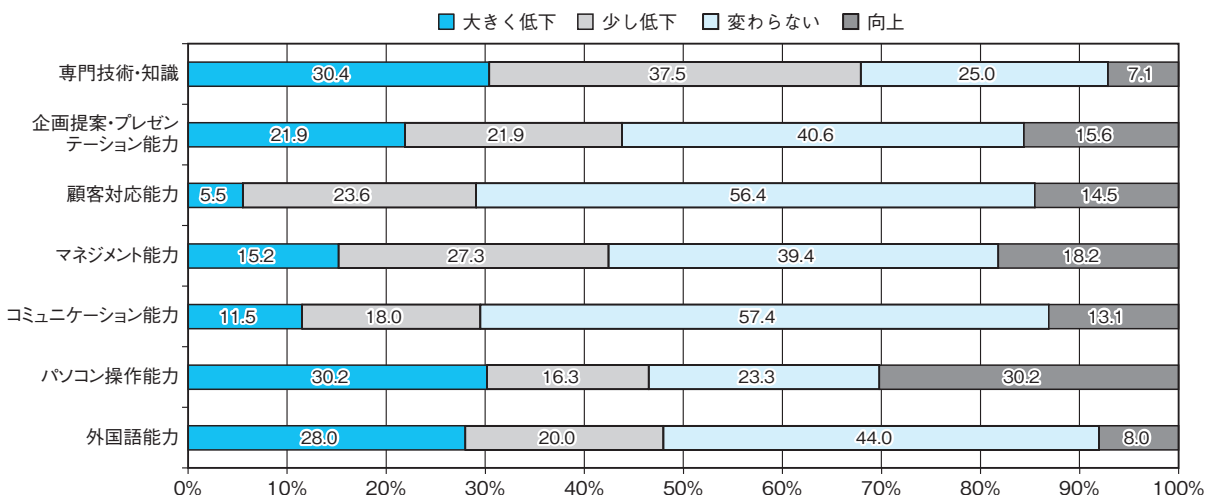
以上のことから、現在でも、高齢・障害・求職者雇用支援機構が設置している「職業能力開発促進センター」や各都道府県の職業訓練コースにおいて、パソコンや簿記・会計、医療事務などの講座が提供されてはいるものの、女性の再就職を支援するには、「企画提案・プレゼンテーション能

力」や「マネジメント能力」などの向上につながるさらに幅広い講座の開講が待たれる。

(2) 子育て支援

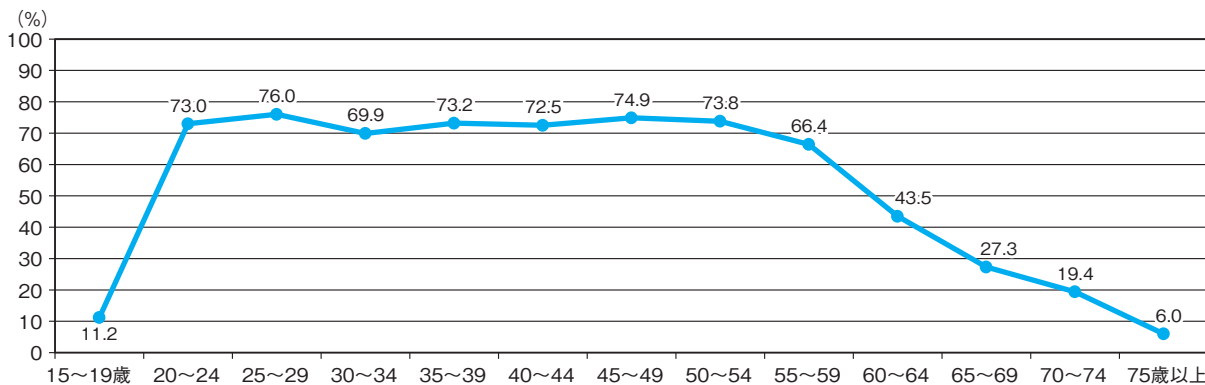
本県女性の年齢階級別有業率をみると、「25～29歳」(76.0%)と「45～49歳」(74.9%)を左右のピークとし、「30～34歳」(69.9%)を底とする「M字型カーブ」を描いている(図表18)。この曲線は、女性の場合、「30～34歳」で結婚・出産を機に退職し、子育ての負担が軽くなった30歳代後半から40歳代半ばにかけて再就職していることを示している。すなわち、女性の有業率は、子育て負担による影響を強く受けていることから、子育て負担を軽減させることが、女性の有業率上昇に結びつくものとみられる。そして、この子育て負

図表17 離職後の女性の能力変化



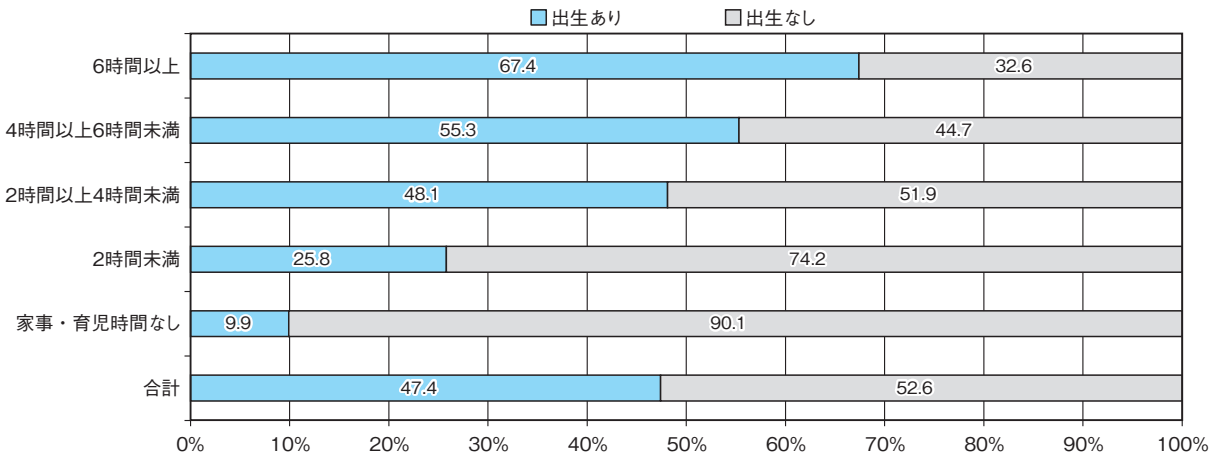
資料：内閣府「多様な働き方に関する意識調査」(2006年)  
注：回答者は、離職後2年以上の20～49歳の女性130名。

図表18 本県女性の年齢階級別有業率



資料：総務省「就業構造基本調査」(2012年)

図表19 夫の家事・育児時間と出生数の関係



資料：厚生労働省「第9回21世紀成年者縦断調査」

注：回答者は、出生前調査時に子供が1人以上いた夫婦で、その後8年間の第2子以降の出生状況。

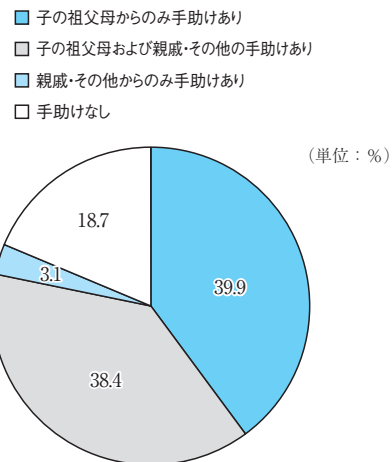
担の軽減策は、夫や親族、職場、行政、地域が一体となって取り組むべきものと考えられる。

まず第一に、夫の子育て参加が求められる。厚生労働省の調査によると、夫の家事・育児時間が長くなるほど、第2子以降が生まれる割合が高くなっている（図表19）。こうしたことから、夫自身が子育てに参加する意識を高めるとともに、企業でも「ワーク・ライフ・バランス」に取り組むなど、従業員が仕事だけではなく、子育てなどの時間を持てるような労働環境づくりが求められる。

第二には、祖父母や親戚などによる子育て支援である。明治安田生活福祉研究所の調査によると、祖父母から子育て支援を受けている人は全体の約80%にも上っている（図表20）。また、子育ての悩み事相談で最も頼りになった人を見ると、男性では、すべての年代で妻を最も頼りにしているものの、女性では、すべての年代で夫よりも自分の親を頼りにしている（図表21）。このため、親と同居や近居することは、女性が子育てする上での肉体的、精神的な負担を和らげる効果があるものとみられる。

第三には、企業による子育て支援である。「次世代育成支援対策推進法」では、常時雇用労働者101人以上の企業に対して、仕事と子育てを両立させる雇用環境や労働条件の整備に関わる「一般事業主行動計画」を策定し、対外公表や従業員へ

図表20 祖父母や親戚などからの子育て支援



資料：明治安田生活福祉研究所「第7回結婚・出産に関する調査」(2013年)

注：回答者は、第1子が0～9歳の全国20～49歳の男女3,616名。

の周知を実施した上で、都道府県労働局へ届け出ることを義務づけている。さらに、「一般事業主行動計画」を届け出た企業のうち、同計画で定められた目標を達成するなど、一定の要件を満たした企業は、「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定を受けることとなる。そこで、本県の「子育てサポート企業」認定状況をみると、「一般事業主行動計画」届出企業837社のうち、「子育てサポート企業」認定企業は17社で認定率2.0%に止まっている（図表22）。こうしたことから、県内企業では、「ワーク・ライフ・バランス」などの実現に積極的に取り組み、「子育てサポート企

図表21 子育ての悩み事相談で最も頼りになった人 (単位：%)

	男 性			女 性		
	20代	30代	40代	20代	30代	40代
1位	配偶者	配偶者	配偶者	自分の親	自分の親	ママ友
	41.9	46.7	36.4	42.1	28.0	25.7
2位	自分の親	相談しない	相談しない	配偶者	配偶者	自分の親
	20.6	15.2	24.6	19.7	24.7	25.1
3位	相談しない	自分の親	自分の親	ママ友	ママ友	配偶者
	16.1	12.6	11.8	10.5	16.6	23.0

資料：明治安田生活福祉研究所「第7回結婚・出産に関する調査」(2013年)

注：回答者は、全国の男性652名、女性631名。

図表22 本県の「子育てサポート企業」認定状況 (単位：社、%)

	行動計画届出企業数	子育てサポート企業認定企業数	
		認定数	認定率
常時雇用労働者301人以上の企業	149	7	4.7
常時雇用労働者101人以上300人以下の企業	468	5	1.1
常時雇用労働者100人以下の企業	220	5	2.3
合 計	837	17	2.0

資料：福島労働局ホームページより当研究所で作成

注：2015年4月末現在。

図表23 本県の年齢階級別社会動態 (単位：人)

	0～4歳	5～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～44	45～54	55～64	65～	合 計
2014年4月	145	178	△37	135	291	287	406	262	194	△2	1,859
5月	19	2	△36	△71	71	61	71	98	57	△15	257
6月	43	9	△49	△76	△16	18	74	78	74	2	157
7月	6	△59	51	△12	39	26	△20	35	52	△12	106
8月	1	6	△17	△45	24	34	48	29	45	△24	101
9月	△3	5	△18	△75	△9	2	△19	2	50	△24	△89
10月	7	△14	15	58	38	68	111	94	46	△34	389
11月	56	15	9	31	58	66	93	27	48	△17	386
12月	△15	△45	13	△27	28	△29	0	13	18	△18	△62
2015年1月	19	9	△5	△87	21	3	64	57	50	△27	104
2月	△7	△41	△81	△238	△29	△8	△25	53	30	△17	△363
3月	22	△41	△1,334	△2,072	△322	△138	△211	△194	△45	△87	△4,422
合 計	293	24	△1,489	△2,479	194	390	592	554	619	△275	△1,577

資料：福島県「福島県現住人口調査」

注：社会動態＝県外からの転入者数－県外への転出者数。転入出先不明を除く。

業」の認定率が上昇するなど、子育て支援に対する意識の広がりが期待される。

## 2. 社会動態の増加

2014年度における本県の年齢階級別社会動態をみると、減少した年齢階級は、20～24歳が△2,479人で最も減少しており、次いで、15～19歳が△1,489人、65歳以上が△275人となり、20～24歳および15～19歳の転出超過が著しい(図表23)。また、2015年3月に20～24歳が△2,072人、15～19歳が

△1,334人と急減しており、若年層の就職や大学等進学による県外転出が、本県の社会減における最大の要因と考えられる。

そこで本節では、若年層の就職および大学等進学に着目し、社会動態の増加策について考察してみる。

### 2-1. 新たな企業誘致

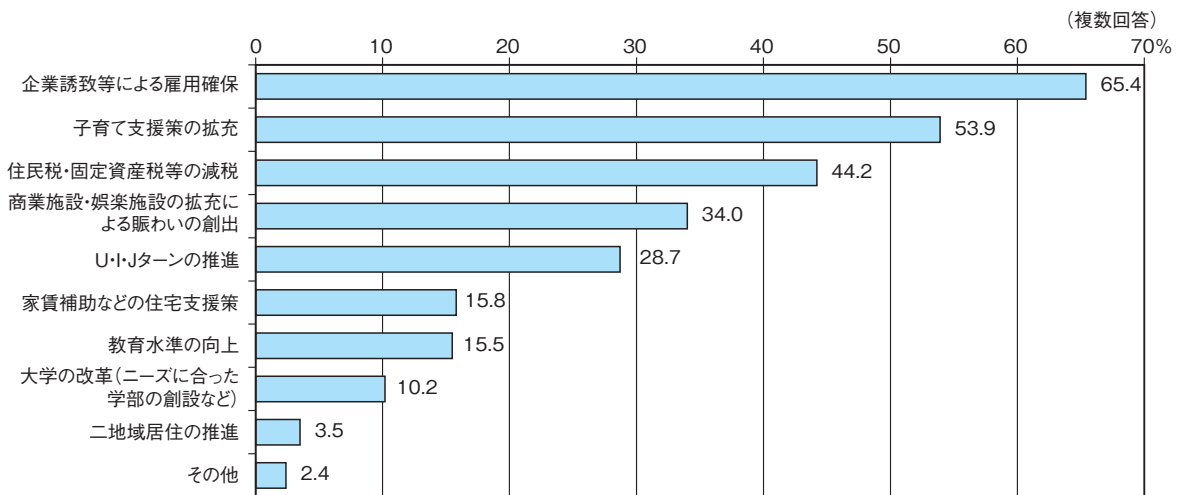
当研究所が2015年7月に実施した景気動向調査において、県民が有効であると回答した「定住人

口対策」(回答数373人)を挙げてみると、「企業誘致等による雇用確保」(65.4%)の割合が最も高く、次いで、「子育て支援策の拡充」(53.9%)、「住民税・固定資産税等の減税」(44.2%)などの順となった(図表24)。さらに、「雇用創出策」(回答数372人)のうち、有効であるとの回答は、「新たな企業誘致(本社機能、研究機関、非製造業)」(59.4%)の割合が最も高く、次いで、「従来の企業誘致(工場の誘致)」(39.5%)、「販路開拓などの地元中小企業の支援策」(39.0%)などの順となった(図表25)。

また、2014年3月の福島県内高等学校卒業者の就職状況をみると、「生産工程」(38.7%)の割合

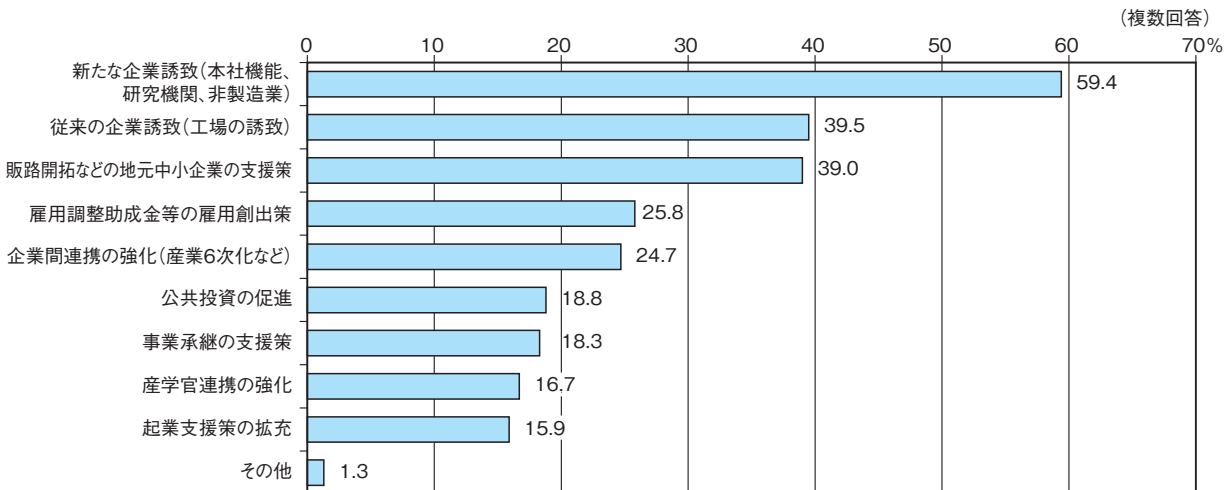
が最も高く、次いで、「サービス」(17.4%)、「販売」(10.9%)などの順となった(図表26)。一方、2014年3月における全国の大学卒業者の就職状況をみると、「事務」(28.5%)の割合が最も高く、次いで、「販売」(24.8%)、「技術者」(12.8%)などの順となり、県内高等学校卒業者で最も割合の高かった「生産工程」は、「その他」(12.1%)に含まれる9つの職業の1つとなり、少数であるものとみられる(図表27)。この結果から、高等学校卒業者の就職先は「現業・技能系職種」、大学卒業者の就職先は「事務・研究系職種」がそれぞれ中心であり、工場を主とした従来型の企業誘致は、高校卒業者の県外流出に歯止めをかける効果

図表24 定住人口対策



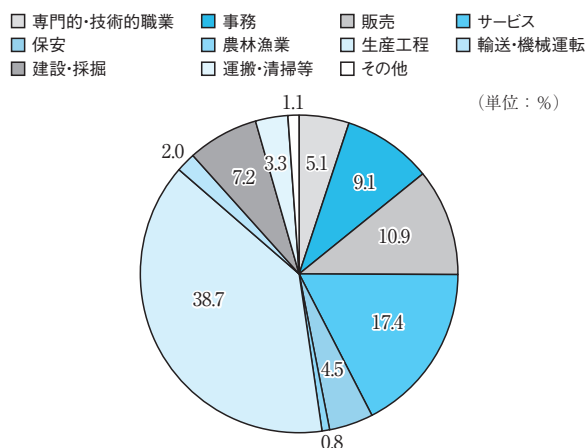
資料：当研究所「第67回福島県内景気動向調査」

図表25 雇用創出策



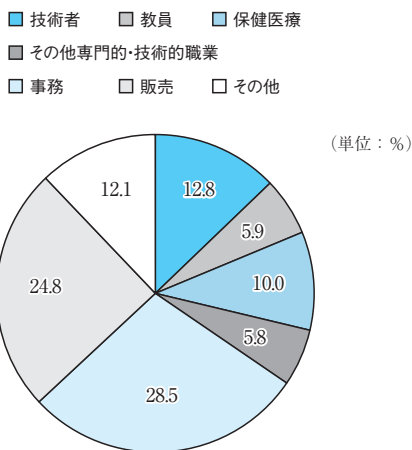
資料：当研究所「第67回福島県内景気動向調査」

図表26 福島県内高等学校卒業後の就職状況



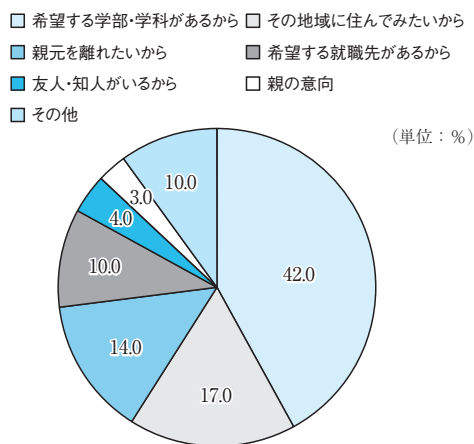
資料：福島県「学校基本調査」  
注：2014年3月の福島県内高等学校卒業後の就職者5,130人が対象。

図表27 全国の大学卒業後の就職状況



資料：文部科学省「学校基本調査」  
注：2014年3月の全国781大学卒業後の就職者394,845人が対象。

図表28 県内高校生の県外大学等へ進学する理由



資料：福島県「新しい福島県総合計画に関する高校生・大学生アンケート調査結果概要」  
注：2008年12月～2009年2月実施。調査対象の県内高校2年生1,125人のうち、県外進学を希望した513人を集計。

はあるものの、大学卒業者の県外流出を抑えることができず、若年層の社会減につながっているものと考えられる。

以上により、アンケートの調査結果および若年層の就職状況を勘案してみると、本県における社会減の主因とみられる就職に伴う県外流出を抑制するには、大学卒業者の就職率の高い事務部門が含まれる本社機能や研究機関、非製造業など、新たな企業誘致を推進することが一つの方策と考えられる。このため、企業に本社機能などを本県へ移転させるには、県が税制優遇などのインセンティブを与えるとともに、企業にも防災などの観点から、地方拠点の強化に取り組むなど、中長期的な視点に立った経営戦略が求められる。

## 2-2. 大学の改革

福島県の調査により、県内高校生が県外大学に進学する理由を確認してみると、「希望する学部・学科があるから」(42.0%)の割合が最も高く、次いで、「その地域に住んでみたいから」(17.0%)、「親元を離れたいから」(14.0%)などの順となり、県内高校生が県外大学に進学する最大の理由は、県内の大学にない学部・学科に進学するためとみられる(図表28)。

そこで、高校生に人気のある学部を志願倍率から確認してみると、2015年度では、「医学」(29.9倍)が最も高く、次いで、「農学系」(11.3倍)、「理・工学」(11.1倍)、「薬学」(10.1倍)が10倍を超えている(図表29)。次に、2015年度の志願倍率を2010年度と比較してみると、「医学」(+7.6ポイント)が最も上昇しており、次いで、「薬学」(+3.8ポイント)、「理・工学」と「歯学」(+2.6ポイント)、「農学」(+1.9ポイント)の順に上昇しており、高校生に人気のある学部は理系の学部集中している傾向が窺える。

一方で、県内大学の理系学部をみると、「医学」は1公立大学、「理・工学」は2国公立大学・1私立大学、「薬学」は2私立大学、「歯学」は1私立大学でそれぞれ設置しているが、「農学系」は設置されていない。

図表29 学部別私立大学の志願倍率

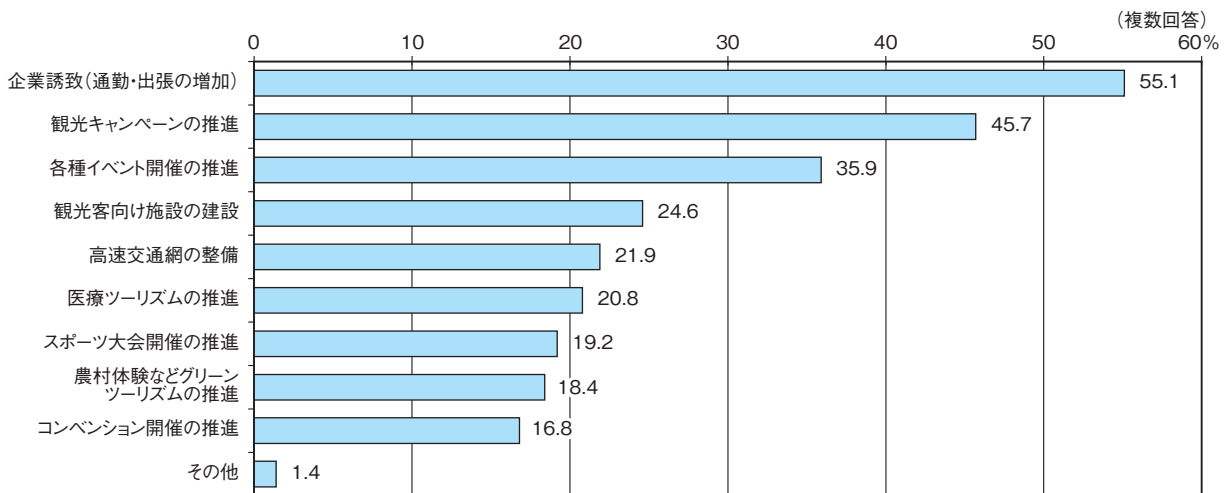
(単位：倍、ポイント)

	2010年度	2011	2012	2013	2014	2015	2010～2015 増減
医学	22.3	23.4	23.9	26.6	30.1	29.9	7.6
歯学	2.2	2.3	2.7	3.1	3.9	4.8	2.6
薬学	6.3	6.5	7.1	9.0	10.6	10.1	3.8
保健系	5.1	5.5	5.9	6.4	6.1	5.9	0.8
理・工学	8.5	8.9	9.4	10.3	11.0	11.1	2.6
農学系	9.4	9.9	10.4	11.2	11.8	11.3	1.9
人文科学系	7.0	7.1	7.1	7.3	7.3	7.4	0.4
社会科学系	7.4	7.1	6.7	6.9	6.9	7.2	△0.2
家政学	4.7	5.1	4.9	5.6	5.3	4.9	0.2
教育学	7.3	8.2	7.4	7.7	7.3	6.8	△0.5
体育学	3.7	3.4	3.4	3.9	3.8	4.0	0.3
芸術系	3.2	3.0	2.7	2.8	2.7	2.9	△0.3
その他	6.1	6.5	6.4	6.6	6.5	6.4	0.3
合計	7.1	7.1	7.0	7.4	7.5	7.6	0.5

資料：日本私立学校振興・共済事業団「私立大学・短期大学等入学志願動向」

注：志願倍率＝志願者÷入学定員。調査対象は、株式会社や通信教育学部のみをの学校、募集停止の学校を除く全国の私立大学。

図表30 交流人口対策



資料：当研究所「第67回福島県内景気動向調査」

こうしたことから、県内高校生の県内大学進学を促すには、「農学系」学部の設置や入学定員の拡大、高校生に人気のある学科や企業が求める学科の新設など、理系学部を中心に大学の改革が求められる。尚、2016年7月13日、福島大学が2019年4月に農学系学部を設置すると発表しており、本稿の指摘通り、大学改革の動きが実際に出始めている。

### 3. 交流人口の増加

本章では、ここまで自然動態と社会動態、すなわち「定住人口」について述べてきたが、本節で

は「交流人口」について取り上げる。当研究所で実施した景気動向調査から、県民が期待する「交流人口対策」（回答数370人）を確認してみると、「企業誘致」（55.1％）の割合が最も高く、次いで、「観光キャンペーンの推進」（45.7％）、「各種イベント開催の推進」（35.9％）などの順となり、企業誘致に伴う通勤や出張の増加に対する期待が強い（図表30）。

本県でも定住人口が減少傾向にある状況下で、すでに述べた自然動態および社会動態の増加策を実行しても、その効果が出始めるには相応の時間を要するものと考えられる。このため、定住人口

の増加策を実施するとともに、企業誘致や観光キャンペーンなどの推進により、交流人口を拡大させ、定住人口の減少が本県経済を押し下げる影響度を緩和させる必要がある。

そこで本節では、産業連関分析により、交流人口が定住人口の減少をどの程度補足することが可能であるのか、アンケート調査で2番目に期待度が高かった「観光キャンペーンの推進」を事例に、その経済的な有効性について検証してみる。

### 3-1. 「ふくしまデスティネーション・キャンペーン」が本県に及ぼした経済波及効果

県内の観光関係者と県・各自治体は、JRグループをはじめとした全国の旅行会社などと連携して、2015年4月1日から6月30日まで国内最大級の観光キャンペーン「ふくしまデスティネーション・キャンペーン」(以下、「ふくしまDC」)を開催した。

そこで以下では、「ふくしまDC」による観光消費が本県にもたらした経済波及効果について、福島県「観光客入込状況調査(2015年速報)」および観光庁「共通基準による観光入込客統計(2014年)」、「旅行・観光産業の経済効果に関する調査研究(2013年版)」の各データを基に、「平成17年福島県産業連関表」を使って試算してみる。

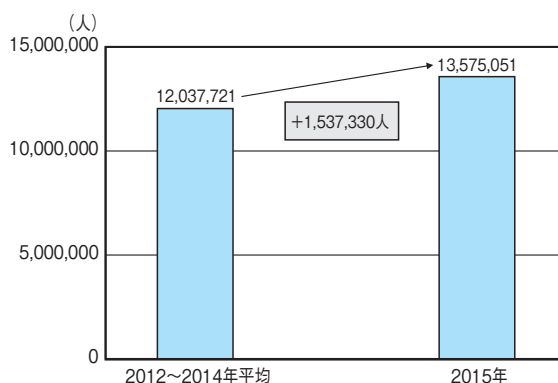
#### (1) 観光消費額の推計

本県の観光業は、依然として原発事故の影響を受けているものと考えられることから、原発事故直後で異常値となった2011年を除く2012～2014年平均を基準とし、2015年の増加人数である1,537,330人を「ふくしまDC」効果による観光入込数と推計した(図表31)。

次に、観光庁「共通基準による観光入込客統計」における本県観光客の構成比を基に、「ふくしまDC」効果による観光入込数1,537,330人を県内・県外・国外および宿泊・日帰りに振り分けると図表32の結果となる。

以上により、「ふくしまDC」効果による観光消費額は、県内・県外・国外および宿泊・日帰り別の観光入込数と観光庁「共通基準による観光入

図表31 「ふくしまDC」効果による観光入込数の推計



資料：福島県「観光客入込状況調査」

注：各年とも4～6月期データ。2015年は、8月6日時点の回収率から試算した推計値。

図表32 「ふくしまDC」効果による観光入込数の内訳  
(単位：人・回、%)

	宿泊	日帰り	合計
県内	146,226	347,107	493,333
	9.5	22.6	32.1
県外	260,620	781,772	1,042,392
	17.0	50.9	67.8
国外	1,605	0	1,605
	0.1	0.0	0.1
合計	408,451	1,128,879	1,537,330
	26.6	73.4	100.0

資料：観光庁「共通基準による観光入込客統計(2014年)」

注：下段の数値は、2014年における福島県観光客の構成比。合計は、小数点第一位の四捨五入により一致しない場合がある。

込客統計(2014年)」の本県観光客1人当たり消費額を乗じることで求められ、総額で18,063百万円と推計される(図表33)。

#### (2) 経済波及効果の試算結果

まず初めに、産業連関分析による経済波及効果を算出するため、観光庁「旅行・観光産業の経済効果に関する研究(2013年版)」における宿泊・日帰り観光客別にみた消費支出項目の構成比を基に、「ふくしまDC」効果による観光消費額を宿泊・日帰り別に産業連関表の各業種に割り振って計上した(図表34)。その上で、観光消費額18,063百万円が本県に及ぼした経済波及効果を試算してみると、総合効果では、生産誘発額が29,464百万円と推計される(図表35)。また、業種別に生産誘発額をみると、「対個人サービス」が11,360百万円で最も多く、次いで、「運輸」が9,380百万

図表33 「ふくしま DC」効果による観光消費額

	福島県観光客1人当たり消費額(円)		観光消費額(百万円)		
	宿泊	日帰り	宿泊	日帰り	合計
県内	22,119	3,958	3,234	1,374	4,608
県外	26,930	8,112	7,019	6,342	13,360
国外	58,854	0	94	0	94
合計			10,347	7,716	18,063

資料：観光庁「共通基準による観光入込客統計(2014年)」

注：福島県観光客1人当たり消費額は2014年実績額。観光消費額＝観光客入込数×福島県観光客1人当たり消費額。合計は、小数点第一位の四捨五入により一致しない場合がある。

図表34 産業連関表業種別観光消費支出額(購入者価格)

(単位：百万円)

業種	県内		県外・国外		合計
	宿泊観光客	日帰り観光客	宿泊観光客	日帰り観光客	
農業	25	28	56	128	236
林業	0	0	0	0	0
漁業	29	20	65	94	209
鉱業	0	0	0	0	0
飲食料品	292	185	642	855	1,975
繊維製品	43	44	94	201	382
パルプ・紙・木製品	5	4	11	19	40
化学製品	6	2	12	10	29
石油・石炭製品	171	163	376	753	1,463
窯業・土石製品	8	4	19	18	48
鉄鋼	0	0	0	0	0
非鉄金属	0	0	0	0	0
金属製品	0	0	0	0	0
一般機械	0	0	0	0	0
電気機械	4	1	8	5	17
情報・通信機器	0	0	0	0	0
電子部品	0	0	0	0	0
輸送機械	0	0	0	0	0
精密機械	9	2	20	8	39
その他の製造工業製品	36	31	80	145	293
建設	0	0	0	0	0
電力・ガス・熱供給	0	0	0	0	0
水道・廃棄物処理	0	0	0	0	0
商業	0	0	0	0	0
金融・保険	0	0	0	0	0
不動産	97	0	214	0	312
運輸	1,062	541	2,336	2,496	6,435
情報通信	1	0	2	2	4
公務	0	0	0	0	0
教育・研究	22	16	48	73	160
医療・保健・社会保障・介護	10	2	21	11	44
その他の公共サービス	4	2	8	10	24
対事業所サービス	68	17	150	77	311
対個人サービス	1,341	312	2,950	1,438	6,041
事務用品	0	0	0	0	0
分類不明	0	0	0	0	0
合計	3,234	1,374	7,113	6,342	18,063

資料：観光庁「旅行・観光産業の経済効果に関する調査研究(2013年版)」

円となり、上位2業種で20,740百万円と全体の7割以上を占めた(図表36)。この結果から、観光客の宿泊費や土産物等の買物代、飲食費、交通費が観光消費額を押し上げたものとみられる。さらに、総合効果29,464百万円は、県内総生産とほぼ

同基準である粗付加価値誘発額では14,706百万円となり、「ふくしまDC」効果による観光消費は、名目県内総生産を0.2%押し上げたものと試算される(図表37)。

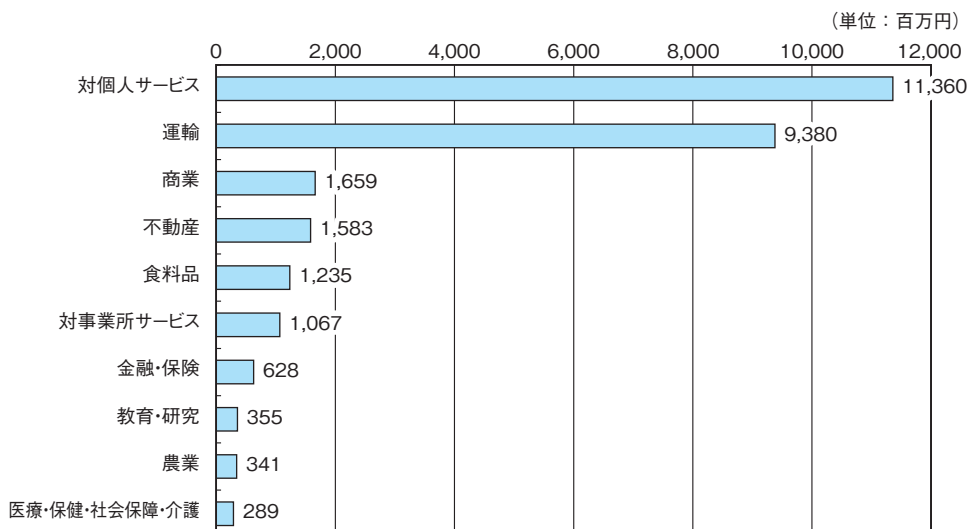


図表35 「ふくしま DC 効果」による総合効果

(単位：百万円、人)

	直接効果	第一次波及効果	第二次波及効果	合計
生産誘発額	11,565	14,656	3,243	29,464
うち粗付加価値誘発額	6,443	8,217	2,213	16,873
うち雇業者所得誘発額	3,296	4,159	754	8,209
就業者誘発数	1,371	1,663	263	3,297
うち雇業者誘発数	952	1,156	187	2,295

図表36 業種別にみた生産誘発額（上位10業種）



注：「不動産」は、帰属家賃（持家の所有者が家賃を払っていると想定した場合の家賃の額）を含む。

図表37 名目県内総生産の押し上げ効果

名目県内総生産額 (百万円)	粗付加価値誘発額 (百万円)	名目県内総生産 増減率 (%)
7,499,321	14,706	0.2

資料：福島県「福島県市町村経済計算年報」

注：粗付加価値誘発額＝生産誘発額×粗付加価値率（除く家計外消費支出）。名目県内総生産増減率＝粗付加価値誘発額÷名目県内総生産額×100。名目県内総生産額は2014年度速報値。

### 3-2. 観光消費による経済波及効果の最大化

前節で確認した通り、「ふくしま DC」効果による観光消費が福島県にもたらした経済波及効果は、3カ月間という短期間で名目県内総生産を0.2%押し上げるなど、観光は県外需要の取り込みに有効であるものと考えられる。しかしながら、2025年における人口減少が本県の名目県内総生産を5.8%押し下げるとの試算と比較すると、やや力不足の感が否めない。そこで本節では、観光消費による経済波及効果の最大化に寄与するものとみられる観光客数の増加と県内自給率の上昇につ

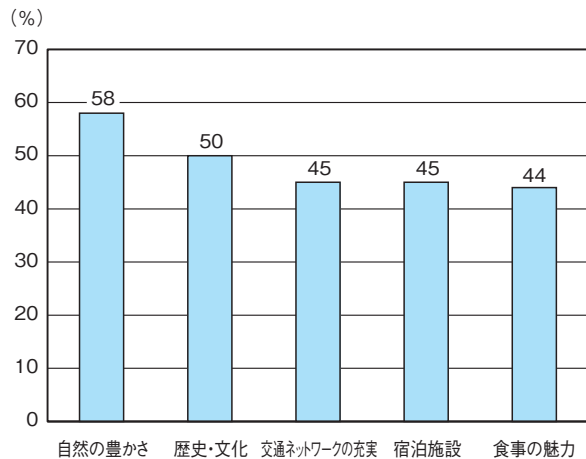
いて考察してみたい。

#### (1) 観光客数の増加

##### ① 新規観光客

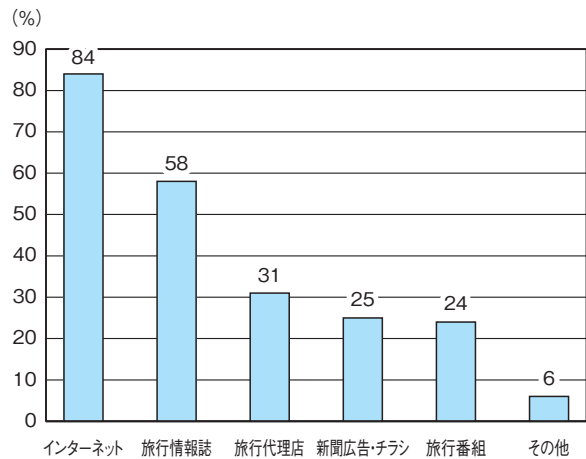
経済広報センター「観光に関する意識・実態調査報告書」によると、国内観光地の選択理由で割合が高いのは、「自然の豊かさ」（58%）、「歴史・文化」（50%）、「交通ネットワークの充実」および「宿泊施設」（45%）などの順となっている（図表38）。また、国内旅行に関する情報源では、「インターネット」（84%）、「旅行情報誌」（58%）、「旅行代理店」（31%）などの順に高い（図表39）。一方、震災後の本県では、放射性物質に対する不安感が観光の懸念材料となっているが、クラブツーリズム(株)「東日本大震災後の福島県への旅行者対象意識調査」によると、来県した観光客の放射性物質等に対する不安感は、「解消された」と「やや解消された」の合計が55.3%と過半数を占めており、実際に福島県の現状を見てもらうことが一番の解決策とみられる（図表40）。

図表38 国内観光地の選択理由（上位5位）



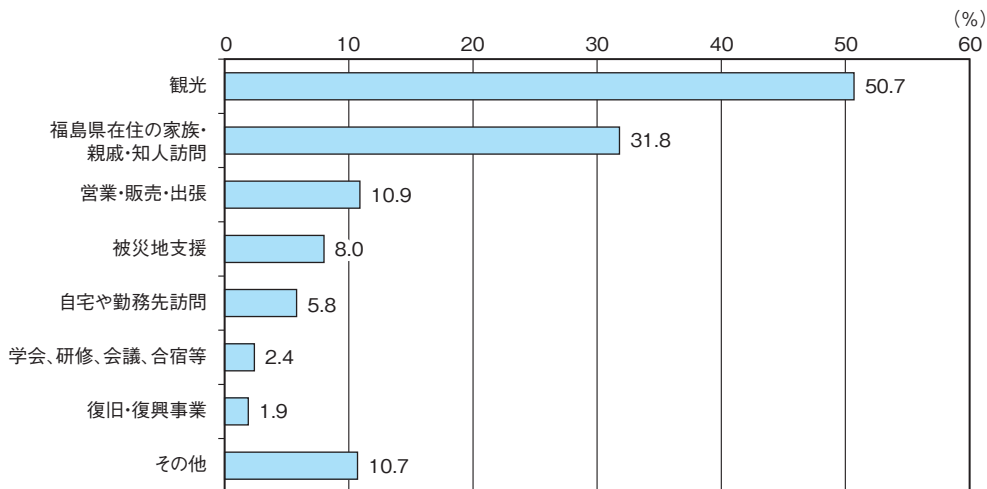
資料：経済広報センター「観光に関する意識・実態調査報告書」  
注：回答者は全国2,093人、調査時期は2010年9月16日～9月27日。複数回答5つまで。

図表39 国内旅行に関する情報入手源



資料：経済広報センター「観光に関する意識・実態調査報告書」  
注：調査対象は全国2,093人、調査時期は2010年9月16日～9月27日。複数回答3つまで。

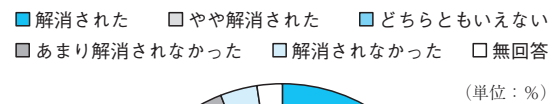
図表41 福島県来訪の理由



資料：NTT 経営研究所「福島県への観光に関する意識調査」（2012年3月実施）  
注：調査対象は、震災後の2011年に福島県を訪れた県外412名。複数回答。

この結果をみると、本県は、磐梯山や猪苗代湖などの豊かな観光資源、会津地方を中心とした歴史・文化、高速道および新幹線で首都圏と直結した高速交通網など、国内観光地の選択理由で上位を占める項目を満たしているものと考えられる。したがって、新規観光客を獲得するには、インターネットや旅行情報誌、旅行代理店など、あらゆるチャネルを通じて、本県の魅力を積極的にPRするとともに、除染の進捗を背景とした本県の安全性を国内外に強くアピールすることが求められる。

図表40 来県による放射性物質等に対する不安の解消度合い



資料：クラブツーリズム㈱「東日本大震災後の福島県への旅行者対象意識調査」  
注：回答者はクラブツーリズム㈱のツアーで震災後に福島県を訪れた旅行者661人、調査時期は2012年5月。

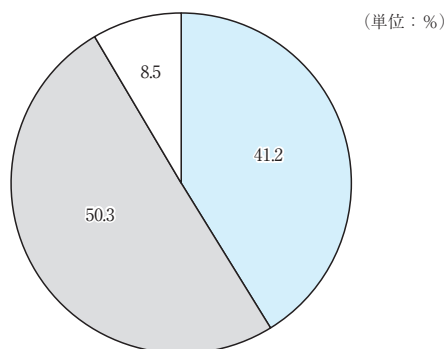
② リピーター

NTT 経営研究所「福島県への観光に関する意識調査」から2011年、震災発生後に県外居住者が福島県を訪れた理由をみると、「観光」(50.7%)が最も高く、過半数を占めている(図表41)。さらに、福島県来訪者の再訪意欲を尋ねたところ、「ぜひまた行きたい」(41.2%)と「機会があればまた行きたい」(50.3%)の合計が9割を超えている(図表42)。この結果より、震災直後の本県来訪者は、観光目的の割合が高く、再訪意欲も極めて高いものとみられる。

そこで以下では、再訪意欲の高い本県来訪者を観光目的のリピーターにするには、どんなことが求められるのかについて考えてみたい。じゃらんリサーチセンター「リピーターが集まる観光地の創り方～じゃらんリピーター追跡調査レポート」から、リピーターと非リピーターの旅先における行動の違いを確認してみると、リピーターの割合が高いのは、「趣味」の+2.7ポイント、「買い物」の+2.5ポイント、「人」の+1.5ポイント、「その他」の+0.2ポイント、リピーターの割合が低いのは、「自然・観光」の△4.6ポイント、「旅の基本」の△2.6ポイントとなった(図表43)。「趣味」では、スポーツやアウトドアを楽しむ、地元の伝統行事やお祭りに参加するなど、「買い物」では、旅行先でしか買えないものを購入するなどの項目がそれぞれ含まれている。一方、「自然・観光」

図表42 福島県来訪者の再訪意欲

□ぜひまた行きたい □機会があればまた行きたい □その他



資料：NTT 経営研究所「福島県への観光に関する意識調査」(2012年3月実施)

注：調査対象は、震災後の2011年に福島県を訪れた県外412名。

図表43 観光客の旅先での行動 (単位：%、ポイント)

ジャンル	リピーター	非リピーター	差 異
食 事	6,338	2,171	0.1
	26.1	26.0	
買 い 物	3,337	935	2.5
	13.7	11.2	
自然・観光	3,747	1,670	△4.6
	15.4	20.0	
街	1,815	613	0.1
	7.5	7.3	
趣 味	2,127	505	2.7
	8.7	6.0	
旅の基本	5,317	2,045	△2.6
	21.9	24.5	
人	1,430	365	1.5
	5.9	4.4	
そ の 他	202	49	0.2
	0.8	0.6	
合 計	24,314	8,353	
	100.0	100.0	

資料：じゃらんリサーチセンター「リピーターが集まる観光地の創り方～じゃらんリピーター追跡調査レポート」のデータを基に当研究所で作成。

注：差異は、リピーターから非リピーターを差し引いた割合。

では、名所・旧跡の観光や、新緑および海、山などの自然の景色を楽しむなど、「旅の基本」では、宿・ホテルを楽しむなどが主なものとなっている。

この結果から、リピーターにつなげるには、「趣味」で実際に体験したことや旅先でしか購入できない「買い物」が有効であるものとみられる。一方、国内旅行の選択理由で上位にある自然の豊かさや宿泊施設などは、一度経験すれば満足してしまい、リピーターにならないのではないかと考えられる。したがって、本県でも、旅行者が地元のイベントに参加する体験型ツアーの企画やインターネットでは買い求めることのできない地場産品などがリピーターの獲得に結びつく可能性が窺える。

(2) 県内自給率の上昇

観光消費による経済波及効果では、観光客に提供する土産品や食事などの原材料を県内企業から調達する県内自給率を高めることが効果の最大化に結びつくものと考えられる。

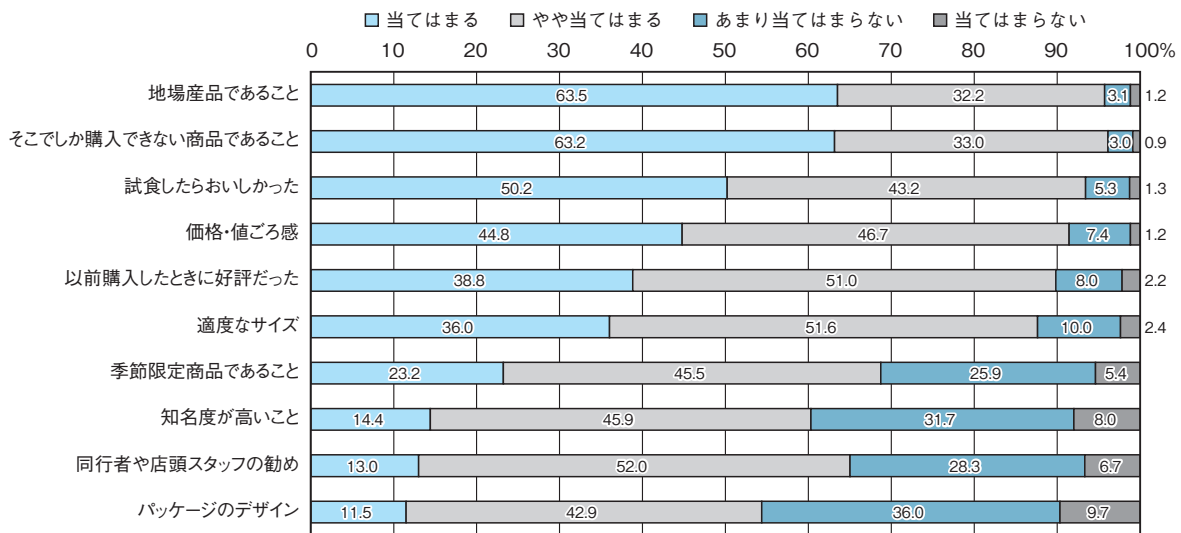
一方、観光客が旅行先で土産品や食事を選ぶ際に重視することを確認してみると、土産品では、

「地場産品であること」および「そこでしか購入できない商品であること」で「当てはまる」と「やや当てはまる」の合計割合が95%を超えている（図表44）。また、食事では、「当てはまる」の割合が高い順に「その土地の名物料理であること」で60.9%、「新鮮な食材を使っていること」で56.8%、「地元でとれた食材を使っていること」で49.3%などとなっている（図表45）。この結果から、観光客は、土産品や食事を選ぶ際に、そこ

でしか手に入らない、あるいは味わうことができない地元の商品を求める傾向が窺え、地場産品に対する観光客のニーズは高いものとみられる。

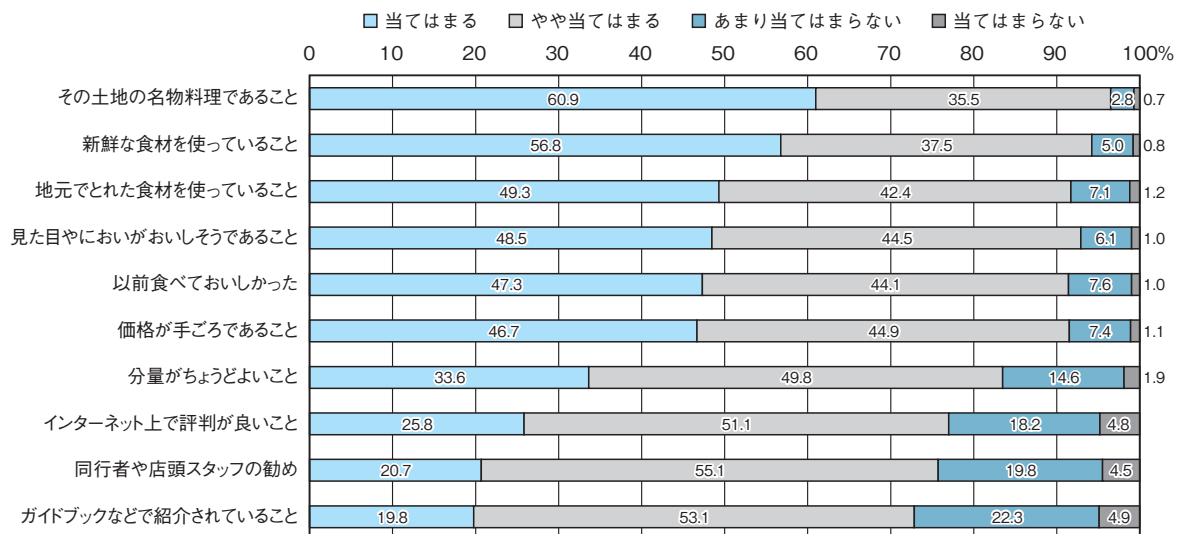
したがって、県内企業が県内自給率を高めることは、原材料を供給する県内企業と観光客の双方にとって望ましいことであり、観光消費が本県にもたらす経済波及効果の最大化にも結びつくことから、県内企業が原材料の調達先として県内を中心に検討することが期待される。

図表44 旅行先で土産品を選ぶ際に重視すること



資料：公益財団法人日本交通公社「旅行アクティブ層を対象としたインターネット調査」

図表45 旅行先で食事を選ぶ際に重視すること



資料：公益財団法人日本交通公社「旅行アクティブ層を対象としたインターネット調査」

## IV. まとめ

本稿では、本県の人口減少抑制策について提言した。すでに述べた通り、人口減少抑制策には、定住人口と交流人口それぞれに対する対応策がある。そして、定住人口対策には、自然動態と社会動態への対応策がある。

まず、自然動態の増加には、婚姻数の増加と既婚者に対する経済的支援および子育て支援が求められる。次に、社会動態の増加には、大学等進学や就職を機に県外へ転出する若年層を県内に止めるため、大学の改革や新たな企業誘致などの推進が不可欠となる。また、若年層の県外流出を抑えることは、県内婚姻数の増加につながり、自然動態増加の要因ともなる。そしてさらには、こうした自然動態および社会動態への対応策は、少子高齢化対策にも結びつくものと考えられる。一方、本稿の試算結果によると、観光キャンペーンなどの短期的な交流人口対策は、定住人口の減少が本県に及ぼす下押し圧力を打ち消すほどの効果はないため、経済波及効果の増加に寄与する観光消費額と県内自給率をいかにして押し上げるのが課題となっている。また、観光キャンペーンなどの交流人口対策は、毎年開催できるものではないことから、通勤や出張で継続的に交流人口を促す企業誘致等の多様な取り組みにより、本県にもたらす経済波及効果を持続させる努力も求められる。

人口減少は、我が国における地域経済共通の問題点であり、地域のあらゆる経済活動にマイナスの影響を及ぼすことから、地方創生を進める上で、その対応策は不可避であり、喫緊に取り組まねばならない課題であると言える。こうしたことから、本稿で掲げた提言が速やかに実行され、人口減少の動きに歯止めがかかることにより、本県の地方創生が一步でも前進することに期待したい。

(担当：和田賢一)

## <注 記>

注1) 日本銀行福島支店「第168回全国企業短期経済観測調査」

(<http://www3.boj.or.jp/fukushima/>) 2016年6月22日閲覧。

注2) 日銀短観のアンケート調査において、県内企業の業況が「良い」の回答割合から「悪い」の回答割合を差し引いた値で、業況の水準を表す。

(<http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachmen>) 2016年6月22日閲覧。

注3) 福島県「福島県現住人口調査月報」

(<http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachmen>) 2016年6月22日閲覧。

注4) 福島県「福島県から県外への避難状況」

(<http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachmen>) 2016年6月22日閲覧。

注5) 2010年と2015年の人口動向から各コーホート(同じ年または同じ時期に生まれた人々の集団)の変化率を求め、この変化率が2025年まで大きく変化しないものと仮定して人口を推計した。

注6) 世帯数は世帯主数に等しいという見地から、人口に世帯主率(人口に占める世帯主の割合)を乗じることにより世帯主数、すなわち世帯数を求める手法である。尚、世帯数は、「総世帯」から寮・寄宿舎の学生や病院の入院者などの「施設等の世帯」を除いた「一般世帯」を用いた。

注7) 人口に占める世帯主の割合。

注8) 過去の実績にみられる傾向が今後も続くものと仮定した推計手法。